

信用保証料分割支払承認依頼書

兵庫県信用保証協会 御中

平成 年 月 日

住 所

依頼人

氏 名



私(当社)は、このたび信用保証にかかわる以下の申込を行うにあたり、貴協会に対し支払うことになる信用保証料を以下の貴協会所定の分割支払回数割合表により分割支払したいので依頼します。

- 信用保証委託申込書による保証申込
- 保証条件変更申込書による期間延長返済方法変更申込

第1回目の信用保証料の支払期日は、上記1の場合は融資実行日、それ以外の場合は変更契約日とし、第2回目以降は、融資金融機関の承認を得て私(当社)の預金口座から当該金融機関所定の方法により、所定の期日に支払います。但し、保証付融資について期限の利益を失ったときは、信用保証料の残額を即時に支払います。

なお、保証付融資について、新たな保証条件の変更を行ったときは、本依頼にもとづき承認された支払方法に関わらず、新たに決定された支払方法にて支払います。

【分割支払回数割合表】

保証料計算期間 支払回数 および 支払期日	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回
	表記の 期日	基準日の 満1年後	基準日の 満2年後	基準日の 満3年後	基準日の 満4年後	基準日の 満5年後	基準日の 満6年後	基準日の 満7年後	基準日の 満8年後	基準日の 満9年後	基準日の 満10年後	基準日の 満11年後	基準日の 満12年後	基準日の 満13年後	基準日の 満14年後
2年超4年以下	2回	75%	25%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%
4年超6年以下	3回	60	30	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6年超8年以下	4回	45	35	15	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8年超10年以下	5回	35	30	20	10	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10年超12年以下	6回	30	20	20	15	10	5	-	-	-	-	-	-	-	-
12年超14年以下	7回	25	20	20	15	10	5	5	-	-	-	-	-	-	-
14年超16年以下	8回	20	20	15	15	10	10	5	5	-	-	-	-	-	-
16年超18年以下	9回	20	20	15	15	10	5	5	5	5	-	-	-	-	-
18年超20年以下	10回	20	20	15	15	10	5	5	5	3	2	-	-	-	-
20年超22年以下	11回	15	15	15	10	10	10	5	5	5	3	2	-	-	-
22年超24年以下	12回	15	15	15	10	10	10	5	5	5	5	3	2	-	-
24年超26年以下	13回	15	15	15	10	10	5	5	5	5	5	5	3	2	-
26年超28年以下	14回	15	15	10	10	10	5	5	5	5	5	5	5	3	2
28年超30年以下	15回	15	15	10	10	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3

■注意事項■

- お申込みの際に信用保証料の分割支払をご希望の場合は、すでに分割支払を承認されていてもあらためて本依頼書をご提出ください。なお、保証制度や保証料計算期間等の理由により、ご希望に添えない場合があります。
- 第2回目以降の支払期日の基準日は、上記1.の場合は融資実行日、上記2.の場合は条件変更決定日となります。
- 保証料総額および支払方法等について、依頼人には「信用保証決定のお知らせ(お客様用)」または「保証条件変更決定のお知らせ(お客様用)」、金融機関には「信用保証料送金のご依頼」に表示します。
- ③の書面を発行後は、分割支払から一括支払への変更のみお取扱いたします。

信用保証料分割徴収承認申請書

兵庫県信用保証協会 御中

平成 年 月 日

住 所

金融機関



上記依頼人にかかる信用保証料を分割徴収することを承認ください。承認の上は、第1回目の信用保証料は、上記1.の場合は融資実行日、それ以外の場合は変更契約日に徴収し、第2回目以降は所定の期日に、上記依頼人の口座から所定の方法により徴収します。但し、上記依頼人の保証付融資について期限の利益を失ったときは、信用保証料の残額を即時に徴収します。

協会使用欄

保証番号					